

## 「佐賀非正規雇用労働者待遇改善支援センター」

- 非正規雇用労働者は、働き方に多様なニーズがある一方で、正規雇用労働者と比べて賃金が低いなどの課題があります。
- 「働き方改革」において、事業主は、正規雇用と非正規雇用の不合理な待遇差を解消し、どのような雇用形態でも納得が得られる待遇を受けられるよう対応を求められています。
- 佐賀労働局では、「佐賀非正規雇用労働者待遇改善支援センター」を設置し、優秀なパートタイマーの確保の仕方、賃金制度や就業規則の作り方・見直しなどについて、労務管理の専門家による電話相談やコンサルティングを**無料**で行っています。どうぞ、お気軽にご相談ください。

[佐賀非正規雇用労働者待遇改善支援センター](#)

- 「同一労働同一賃金ガイドライン案」において、正規雇用と非正規雇用との間で賃金が異なるなどの待遇差がある場合に、どのような待遇差が不合理で、どのような待遇差が不合理でないか、事例も含めて示しています。ガイドライン案の内容はこちらをご覧ください。

[同一労働同一賃金ガイドライン案](#)

- 「同一労働同一賃金」に関する法整備の状況など詳しくは厚生労働省ホームページでご案内しています。

[同一労働同一賃金特集ページ](#)